

2022年5月20日

各位

会社名 インフロニア・ホールディングス株式会社
 代表者名 代表執行役社長 岐部 一誠
 (コード番号: 5076 東証プライム市場)
 問合せ先 経営戦略部長 古川 建作
 (03-6380-8253)

**東洋建設株式会社株式(証券コード: 1890) に対する
 公開買付けの結果に関するお知らせ**

インフロニア・ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年3月22日、東洋建設株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部(2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場)、証券コード: 1890、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に定める公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022年3月23日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年5月19日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 インフロニア・ホールディングス株式会社
 所在地 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

(2) 対象者の名称

東洋建設株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
75,280,468株	43,837,790株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(43,837,790株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(43,837,790株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2022年2月8日に提出した第102期第3四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総

数 (94,371,183 株) から、同日現在の対象者が所有する自己株式数 (43,105 株) (但し、同日現在において役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P 信託」といいます。) が所有する対象者株式 346,325 株を除きます。)、公開買付者が所有する対象者株式数 (100 株) 及び公開買付者の完全子会社である前田建設工業株式会社 (以下「前田建設工業」といいます。) が所有する対象者株式 (19,047,510 株) を控除した株式数 (75,280,468 株) です。

(注 2) 買付予定数の下限 (43,837,790 株) は、対象者四半期報告書に記載された 2021 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (94,371,183 株) から、同日現在の対象者が所有する自己株式数 (43,105 株) (但し、同日現在において B I P 信託が所有する対象者株式 346,325 株を除きます。) を控除した株式数 (94,328,078 株) の 3 分の 2 に相当する株式数から対象者株式 1 単元 (100 株) 未満に係る数を切り上げた株式数 (62,885,400 株) から、公開買付者が所有する対象者株式数 (100 株) 及び公開買付者の完全子会社である前田建設工業が所有する対象者株式数 (19,047,510 株) を控除した株式数 (43,837,790 株) です。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けの買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022 年 3 月 23 日 (水曜日) から 2022 年 5 月 19 日 (木曜日) まで (38 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 770 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (43,837,790 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (4,051,830 株) が買付予定数の下限 (43,837,790 株) に満たなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書 (その後の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。) に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2022 年 5 月 20 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,051,830 株	—

新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	4,051,830 株	—
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	190,475 個	(買付け等前における株券等所有割合 20.19%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	190,475 個	(買付け等後における株券等所有割合 20.19%)
対象者の総株主等の議決権の数	942,832 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(94,371,183株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(43,105株)(但し、同日現在においてBIP信託が所有する対象者株式346,325株を除きます。)を控除した株式数(94,328,078株)に係る議決権の数(943,280個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
該当事項はありません。

② 決済の開始日

該当事項はありません。

③ 決済の方法

該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者は、対象者を完全子会社化する検討を一旦中止し、他方で対象者との間の従来の資本業務提携関係を継続しつつ、様々な選択肢を視野に入れながら公開買付者グループの企業価値向上を目指してまいります。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

インフロニア・ホールディングス株式会社 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上